

MICE プロモーション動画制作業務委託公募型プロポーザル 募集要項

1 実施の理由

MICE の誘致・開催にあたっては、地域固有の資源を利用しながら、国内外の MICE 主催者の多様なニーズに対応することが重要である。

本業務は、宇都宮での MICE 開催に係る情報をより効果的に発信するためのプロモーション動画を制作し、宇都宮の MICE 誘致の競争力及びブランド力向上を図るとともに、MICE 主催者における宇都宮での開催意欲を高めることを目的として、MICE プロモーション動画制作業務にかかる公募型プロポーザルを実施する。

本件は、下記業務に対応可能な事業者を広く公募し、企画提案書の提出を求め、当該業務委託先を選定するものである。

2 業務の概要

- (1) 件名
MICE プロモーション動画制作業務
- (2) 業務内容
別紙「MICE プロモーション動画制作業務」仕様書に示すとおりとする
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日（金）まで

3 企画提案上限価格

2,963,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すため、参考として、業務履行に要する経費として示すものである。

4 参加資格

本件プロポーザルに参加する者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- ・ （一社）宇都宮観光コンベンション協会会員であること。なお、参加申込時点で非会員の場合は、契約締結までに会員に登録することを要件とする。
- ・ プロモーション動画制作等の実績を有すること。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

5 募集方法

公募型プロポーザル方式

- ・ （一社）宇都宮観光コンベンション協会ホームページより「参加申込書（様式 1）」及び「プロモーション動画制作業務履歴書（様式 2）」をダウンロード、または協会事務所窓口にて配布する。

6 参加申込

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の期日までに参加申込書を提出する。

- (1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ プロモーション動画業務履歴書（様式2）
- (2) 提出期限
令和4年12月26日（月）17時必着
- (3) 提出先
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内
一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
- (4) 提出方法
 - ・ 提出期限までに「参加申込書（様式1）」及び「プロモーション動画制作業務履歴書（様式2）」を、提出先に直接持参または郵便書留・宅配便で提出する。

7 説明会

開催しない。

8 質疑・回答

- (1) 受付期間
令和4年12月12日（月）～12月26日（月）17時必着
- (2) 提出方法・提出先
質問書（様式任意）により20に記載する連絡先あてに電子メール等で受け取る。
- (3) 質問の回答
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、到着次第すみやかに回答する。

9 スケジュール（予定）

令和4年 12月12日（月） 公募内容公表
12月26日（月） 参加申込書・MICEプロモーション動画業務履歴書提出締切日
令和5年 1月10日（火） 企画提案書・質問書提出締切日
1月下旬（予定） 提案に係るプレゼンテーション実施
1月下旬（予定） 審査結果通知（予定）
以降、速やかに契約締結・業務開始

10 企画提案書の作成要領

- (1) 提出書類
MICEプロモーション動画制作業務に係る企画提案書（10部）
- (2) 提出書類の規格
 - ・ A4判（タテ型又はヨコ型のいずれかで統一し、タテ型にあつては左綴じ、ヨコ型にあつては上綴じとする。）横書きとする。
 - ※図、表などはA3判折込みも可とする。
 - ・ 提案書以外については、任意の様式を可とする。

- (3) 費用負担
提案に係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 辞退
申し込み後に参加を辞退する場合は、その旨辞退届（様式3）を提出し、併せて提供資料を返却すること。
- (5) 企画提案書の取扱等
 - ア 企画提案書の取扱
 - ・企画提案書の提出後は、提案書に記載された内容の追加及び変更は認めない。ただし、（一社）宇都宮観光コンベンション協会が提案書の差し替え、変更又は取消しを認めたときはこの限りではない。
 - ・提出された提案書等は一切返却しない。
 - ・提出された提案書等は複製する場合がある。
 - イ 提案書の公開等
提案書等は、宇都宮市情報公開条例に準じ、情報公開請求により公開する場合がある。そのため、技術情報等の企業秘密など公開されることにより提案者が不利益を被るおそれのある情報が含まれないよう注意すること。
 - ウ 秘密の厳守
本プロポーザルにより、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

11 企画提案書の提出

本件プロポーザルの企画提案書については、以下の期日までに提出すること。

- (1) 提出期限
令和5年1月10日（火）17時必着
- (2) 提出先
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内
一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
- (3) 提出方法
提出期限までに、提出先に直接持参または郵便書留・宅配便で提出すること。
それ以外の方法による提出は認めない。

12 企画提案書の概要

- (1) 記載事項
 - ア 実施体制・実績
(本業務実施体制や人員、本業務に類似する業務の実績)
 - イ 実施方針
(事業の目的を達成するための考え方や実施方針)
 - ウ 本業務実施にあたっての業務スケジュール
 - エ 仕様書に基づく本業務への企画提案
(動画のコンセプトや企画・構成イメージなど分かりやすく示すこと)
 - オ 企画提案内容に要する費用の見積り（費用内訳の分かるもの）
 - カ 仕様書を満たした上で独自提案（任意）
(仕様書の要件を満たした上で、よりよい提案やアピールする点)
- ※提案書の表現については、専門的知識を有しない者でも理解できるよう、分か

りやすいものにする。

(2) 提案者概要

企画提案書には、以下の情報を明記すること。

- ・事業者の名称
- ・代表者名
- ・所在地、郵便番号、電話番号、FAX 番号、ホームページ URL
- ・従業員数
- ・組織図
- ・事業概要および類似業務の実績
- ・担当者氏名、連絡先（本店・支店又は営業所の名称、所在地、郵便番号、電話番号、FAX 番号、E メールアドレス）

13 企画提案のプレゼンテーションの実施

(1) 日 時 令和5年1月下旬（予定）

(2) 実施場所 （一社）宇都宮観光コンベンション協会が指定する場所、時間において実施（後日通知）

(3) 説明時間 持ち時間 30分（説明 20分、質疑応答 10分）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては Web 会議システム方式により実施する可能性もあるので留意すること。

14 選定方法及び提案内容の評価項目

提案書の評価については、当協会関係団体等で構成される「審査委員会」が総合的に勘案し、主に以下の基準等により、提出されたデザイン案について総合的に選定する。

- (1) 実施体制・実績
- (2) 実施方針
- (3) 仕様書に関する提案
(提案内容の企画力・独創性・説得力・具体性・妥当性)
- (4) 取組意欲・プレゼンテーション力
- (5) 本業務の見積価格

15 失格事項

- (1) 見積金額が上限価格を越える者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 提出期限までに所定の書類を提出しない者、提案プレゼンテーションに参加しない者
- (4) 契約締結までに本要項に定める参加資格に該当しなくなった者
- (5) その他、本要領の諸条件に違反した者

16 審査結果の発表

- (1) 審査結果については、令和5年1月下旬（予定）頃に書面により通知する。
- (2) 審査結果に対する異議申立は一切受け付けない。

17 遵守事項

成果品の内容のすべては（一社）宇都宮観光コンベンション協会に帰属するものとする。

18 契約に関する基本事項

- (1) 選定された業者と別紙仕様書に基づき協議を行い、随意契約により委託契約を締結する。なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、選定結果において総合評価が次点の候補者と協議することとする。
- (2) 契約締結後においても契約業者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

19 納期及び契約期間

契約期間は契約締結日から令和5年3月31日（金）（予定）までとする。

20 連絡先

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
〒320-0806 宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館内
TEL 028-632-2445
FAX 028-636-7421
MAIL info@utsunomiya-cvb.org